

令和7年第2回（6月）定例会一般質問会議録（中島章二）

令和7年6月17日(火) 午前10時から

「小中学校の危機管理について」

○8番（中島章二） [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。

小中学校の危機管理について、市道の災害復旧工事について、有害鳥獣被害防止対策について、3項目について伺います。

まず、1項目めの小中学校の危機管理について質問いたします。

2001年（平成13年）6月8日金曜日の2時間目の授業が終わりに近づいた午前10時過ぎ頃、大阪教育大学教育学部附属池田小学校に出刃包丁を持った男1名が自動車専用門から校内に侵入し、校舎1階にある第2学年と第1学年の教室等において児童8名を死亡させ、児童13名及び教員2名を負傷させた痛ましい事件です。

この事件では、学校の安全管理体制が大きく問われ、事件後において学校からの説明や弔問が遅れたこと、教員の心ない表現、発言、行動が遺族の心を大きく傷つけたことも指摘されました。

この事件後、2003年、国や学校は亡くなった児童8人の遺族と締結した合意書の中で、学校の安全管理が不十分だったことなどを謝罪し、学校安全の施策を組織的に続けることを約束しております。この事件を機に、学校の安全を見直す動きが全国に広がりました。

今年6月7日の読売新聞オンラインの記事では、文部科学省は2002年、不審者侵入時の危機管理マニュアルを策定し、全国の学校に登下校時以外の校門の施錠を求めています。

しかし、近年も学校への侵入事件が相次いでいます。埼玉県戸田市の中学校で2023年、高校生が教員を切りつける事件が発生しています。今年4月にも、茨城県古河市で包丁を持った女が小中学校の校庭に侵入した。いずれも校門は無施錠だった。文科省は事件が起きるたび、全国教育委員会に原則施錠の通知を出し、施錠できない場合、警備員を配置したり校舎を施錠したりするよう求めています。

「実際の判断は市町村教委や各校に委ね、実態の全国調査は行っていない。担当者は学校ごとに事情が異なり、一律に強制することはできないと話す」と書かれています。

池田小乱入殺傷事件から6月8日で24年が経過します。この間、事件を契機に全国で不審者の侵入を想定した学校の安全対策が進められてきましたが、学校への侵入は後を絶ちません。開かれた学校と安全な学校のはざまの課題の中で難しい学校経営を行っている教職員、そして児童生徒と保護者は、不安と困りを抱えているのではないのでしょうか。

そこで、本市における学校安全の推進に関する計画に係る取組について伺います。

文部科学省では、学校保健安全法に基づき策定された第3次学校安全の推進に関する計画に踏ま

えた各学校における安全管理に関する取組について、調査を行ってきていると思います。現在の学校安全計画と学校施設及び設備の安全点検についての取組を伺います。

また、学校敷地内や校舎内への不審者侵入について、現在行っている対策と課題を伺います。

学校及び学校の設置者が学校における事故発生の未然防止、事故、事件が発生した際の応急手当等の対応、事故の発生原因の究明や安全対策の検証、被害児童生徒等の保護者への支援、再発防止等の適切な対応に取り組む参考になるものとして、平成28年3月に作成され、このたび事故等の検証や再発防止、死亡事故等の発生に関する国への報告の徹底等が図られるよう具体的な方策を示し、組織的に事故の未然防止、事故発生時の適切な対応等に実効性をもって取り組めるよう改定された学校事故対応に関する指針に基づく取組についても伺います。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） [登壇]

私からは、小中学校の危機管理についてお答えいたします。

議員御案内の学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査でございますが、これは文部科学省が毎年実施しているもので、学校保健安全法に基づき策定された第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえた各学校における安全教育や安全管理に関する取組の調査についての調査であり、現在令和5年度実績が公表されております。

調査項目は、学校安全計画について、学校施設及び設備の安全点検について、通学路について、安全教育の実施状況について、校内研修、校外研修について、危機管理マニュアルについてなど多岐にわたります。

そこで、1点目のお尋ねであります本調査のうち、学校安全計画と学校施設及び設備の安全点検についての現在の本市における取組についてでございますが、まず学校安全計画については、平成24年文部科学省が学校安全の3領域である生活安全、交通安全、防災教育を含めた災害安全を強化する観点から策定した学校安全の推進に関する計画に基づき、各学校が作成しているものでございます。

この計画は、各学校の教育課程に位置づけており、児童生徒の発達段階に応じて不審者の対応を含む防犯教育、避難訓練を含む防災教育、交通安全教室などの安全教育を計画的に実施することとしており、市内全ての小中学校で作成されております。

次に、学校施設及び設備の安全点検についてでございますが、学校では先ほど申し上げました学校安全計画に基づき定期的な点検を行っております。

具体的には、毎学期1回以上教室だけでなく、校庭や屋内運動場なども含めた施設全般について目視による点検とともに、施設設備、例えば窓枠、扉の開閉状態や動作などの安全確認を実施しております。

また、日常的に教職員が教室やトイレ、さらには廊下など児童生徒が頻繁に利用する場所について故障や破損がないかチェックし、不具合があれば市教委に速やかに修繕依頼を提出していただく

などの対応を行うほか、始業前や放課後などには管理職が施設の施設状況の確認や校舎内外の巡視を行っているところです。

さらに、市教委からは、毎年7月に全ての学校に対し非構造部材の耐震点検を依頼しており、各教室や管理諸室、倉庫など全ての場所の窓や扉などの設備及び棚や机など日常的に使用される備品に加え、門扉やフェンスなど外構部分も対象とし、破損や変質箇所を把握しているところでございます。

続きまして、学校式地内や校舎内への不審者侵入対策として、市教員が現在行っている対策とその課題についてでございますが、ハード面とソフト面とに分けて答弁いたします。

まず、ハード面では、市教委では令和5年度から7年度にかけまして、全ての市内小中学校に24時間対応の屋外防犯カメラを設置しているところでございます。この防犯カメラは、校門や通用口といった学校の出入口を監視し、職員室に設置されたモニターで常時ライブ映像を教職員が確認できる体制となっており、不審者の侵入や不審な行動を早期に察知することが可能となっております。

また、施設の入り口や門扉には「防犯カメラ録画中」の看板を設置し、学校施設への不審者侵入の抑止効果の向上にも努めているところでございます。

次に、ソフト面では、校門の開放時間を限定し、それ以外の時間は施錠しておくこと、校舎内の出入口を1箇所にするなど、経路を限定すること、来校者に対し職員室に声をかけるよう案内表示をすることや、その場にいる教職員が声かけをすること、また来校者名簿に記入してもらう、来校者の名札を着用してもらうなどの対応を指導しているところです。

しかしながら、市内の小中学校は壁やフェンスなどで完全に囲うことが難しい状況もございますことから、不審者侵入のリスクは少なからず存在しており、不審者に対する初動については、教職員が対応せざるを得ない状況がございます。

次に、学校事故対応に関する取組についてでございますが、文部科学省が令和6年に示した学校事故対応に関する指針に、事故発生の未然防止の取組として、学校における危機管理マニュアルの策定と定期的な見直しを行うことが明記されています。

現在、市内全小中学校で危機管理マニュアルが策定されており、児童生徒の事故が発生した際には、教職員間の連絡方法や警察や消防、医療など関係機関との連携など、本マニュアルに沿って対応することとしております。

また、本マニュアルは必要に応じて学校による見直しが随時行われておりますが、市教委からも年に1回7月に、例えば熱中症警戒アラート発表時の対応や不審者侵入の未然防止など、視点を与えて学校に見直しを求めており、今日的な課題に対応した新たな内容の追加等も行われているところです。

私からは以上でございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、再質問に移させていただきます。通告の順番に再質問させていただきます。

たいと思います。

まず、小中学校の危機管理についてから再質問させていただきたいと思います。

今、次長の答弁の中でも、学校施設というものはどこからでも入りやすい場所で、造りであるということを私たちも認識しているところでございます。その中で、児童生徒の安全を守っていくというのは、非常に難しい問題ではないかということ。

こういった中で、先日東京の立川市のほうで侵入事件が発生しております。こちらは5月8日の午前中に不審者侵入事件を受けておりますけど、これを受けまして、先ほど次長が答弁いただいた取組の中でも改めて取り組んでいるもの、学校施設及び設備の安全点検と整備への対応について、行っているものがあればお聞かせください。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 議員から御紹介のありました立川の事件を踏まえまして、市教委といたしましても、改めて児童生徒の安全確保を最優先に考え、不審者の侵入対策を強化する必要があるというふうに考えております。

そこで、施設設備の対応として、先ほど登壇御答弁申し上げましたとおり、全ての学校を対象に毎年7月には実施しています非構造部材の耐震点検があります。こちらのほうに併せまして、今年度は特に出入口や門扉の稼働状況や施錠状況について、重点的に確認していただくことですか、不審者侵入対策として新たな改善等が必要な設備があるかなどの視点を持って、点検を行っていただくようにと考えているところでございます。

また、この点検によりまして、修繕等早急な対応が判明した場合には、速やかに学校と協議を行いながら対応してまいりたいというふうにも考えております。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 毎年7月に点検を行っているものに併せて、今回もということですけど、先ほどから申し上げているように、侵入事件というのが後を絶たない状況であるということがあります。

学校の施設を見ていくと、老朽化している学校施設等もあります。校舎の施錠等もしっかりできているものがあるのかどうかというのも不安な部分がある。そういった中で、定期的な点検だけではなく、こういった事件が起きた直後ですので、日田市教委としても改めて安全の必要性を受けた中で点検を早急に行い、また予算等も必要であれば設備の改修等に充てていただきたいと思います。この点についてお考えがあればお伺いします。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 先ほども申し上げましたが、ハード的に対応はできる限りしていますし、再度点検も行っていきたいと考えております。

ただ、そういったしましても、どうしても侵入者が入ることが少なからずあるということから、そういった設備の強化に加えまして、まず初動の対応として教職員が行わざるを得ない状況がありますことから、全教職員がその能力を身につけることも必要であるというふうに考えております。

そこで、今月6月の校長会におきまして、改めて関係者以外立ち入り禁止の徹底を確認すること

ですとか、また併せて日田警察署さんに協力をお願いしながら、侵入者があった場合の侵入者に対しますますまたの効果的な方法ですとか、学校の身近なもので、立川でありましたのは、バリケードを張って時間稼ぎをする方法など、こういった視点を入れながら侵入者対策の具体的な検証を今度行っていただくように予定しておりますので、ハードの対策と併せて、教職員自身が身を守る視点も持ちながら、児童生徒の安全の対策に強化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 児童生徒の安全を守るのに教職員の力でという前提があるのかもしれませんが、まずハード面でしっかりと不審者侵入ができないような対応を行うということが一番だと思っています。

それについて、改めて市教委で各学校に再確認をしていただいて、いわゆる毎年行う整備費用ではなく、こういった安全対策についてはこういった事例があるのであれば、対応をしていただきたいという思いが私はあるんですけど、ソフト面、先生方の訓練等ですね、それは毎年やられている部分だと思いますけど、先生方にはまたこういった部分で負担が増えていっているということ、当然子供たちを守るためには、先生方は体を挺して守っていただけるようなこともあるかと思うんですけど、そこに頼ることを前提で行うのではなく、まず設備のほう、施設のほうをしっかりと不審者対応、不審者が侵入できない対策を練るということ、それをしっかりと不審者が入れませんよということを教育委員会としても周知徹底していくような動きを行うことが必要じゃないかと思うんですけど、改めてお伺いします。次長、よろしくお願いします。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 議員から今御指摘いただきましたように、当然教職員対応前提ということではなくて、これまでも不審者等そういった事故防止等のために、ハード的な整備ということはしてまいりましたので、当然先ほど申しましたように、7月の非構造物部材の点検の際に、そういった新たな視点を持って、新たな対応等が必要ということを目線で見えていただこうと思っておりますし、当然早急に対応するものは既存の予算、修繕費等で対応もさせていただきますし、大がかりに必要な場合は、しっかり教育委員会のほうもそういった計画を立てて、また市長部局のほうとも協議をさせていただきたいというふうには考えております。

あくまでハード的、ソフト面両方に対応が必要であるというふうに考えての答弁でございます。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） しっかりと教育委員会主導で、学校の安全管理ということで行っていただきたいと思います。

また、改めて学校にもしっかり教育委員会の考えをお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今のような対策を練った上でも、学校施設の侵入者が入ってくる。立川の状況で見ると部外者ですね、保護者等じゃなく部外者の方が侵入してきた場合、先ほど登壇での答弁でもありましたけど、対策は練っていると思いますけど、なかなか保護者と一緒に部外者の方が来たりしたら、教職員だ

けでは対応、断りにくいというか、そういった部分もあるんじゃないかと思うんですけど、こういった部外者への侵入対策についてはどのような考え方で動いているのかお聞かせください。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 具体的に議員御紹介いただきましたように、立川の件ではなかなか部外者というよりも、関係者というような位置づけで入ってこられると、なかなか対応は難しいかと考えておりますが、またそういった意味からも、いわゆるもともと学校は関係者以外立入禁止であるということでございますので、こういったところをしっかりと現場の職員も理解することはもちろんでございますけれども、そういったことを地域の方ですとか、外の方にしっかりと理解をしていただくような対策、それが先ほど議員からおっしゃっていただいたような、いわゆるソフト面とハード面と併せて、しっかりと学校だけでなく市教委も加えて周知していくことが必要であるというふうに考えておりますので、まずはそういった徹底をさせていただくことから始めるのではないかなというふうに考えております。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 先ほど申し上げたように、学校現場ではなかなか担任の先生だけでは、お断りができないような場面もあるんじゃないかなと私は想像しているんですけど、こういったものを学校長もそうでしょうけど、学校として周知することも必要でしょうけど、市教委としてしっかりとした校舎内には児童生徒の安全確保のために関係者以外は立入りを御遠慮いただいていますというようなことを、しっかりと周知、PRしていく必要があるかと思っておりますので、こういった部分について教育長名でも周知徹底を市民向けに、何かしらアピールをしていただければと思っているところでございますが、こちらについて何かお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） すいません。まず対策としては、地域の方や関係機関の連携というのは必要であると思っております。まず、先ほど御答弁申し上げましたように、機関のほうで言いますと、主に侵入者対策の指導をいただくという視点になろうかと思っておりますけれども、警察署さんのほうとはしっかりと日頃から連携を取っていきたいというふうに思っております。

また、議員も御紹介いただきましたように、地域の方に対しては、関係者以外立入禁止という原則ですとか、登校時の名簿記入等の徹底につきましては、日頃から地域の方とも確認をしていくことが重要ではないかというふうに考えておりますので、例えば年度初め等に必ず地域の方とそういう機会を捉えて共有をするとか、そういったところを徹底していきたいなというふうに考えております。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 次長の御答弁の中、地域や関係機関の方との連携状況というようなものを含めてお答えいただいたところでございますけど、はっきり関係者以外は特別な理由がない限りは、校内には入れないという部分、そこをしっかりと周知いただくことが必要ではないかと私は思っていま

す。

もともと学校は開かれた学校というフレーズで、誰でも来ていただいて子供たちと触れ合っていたきたいというような部分もあるんですけど、その中でしっかり安全を守っていく、子供たちを守っていくということで、非常に難しい部分もあるんじゃないかなというところを考えているところでございます。

教育長に伺わせていただきたいと思いますけど、現在の状況を総合的に見て、次長の答弁もありましたが、ハード面、ソフト面での課題と必要な対策をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（三苫 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） 学校への侵入者については、予見が大変困難ではありますが、もう今や想定外の事象と捉えてはならないものとまず認識をいたしております。

先日の立川市での事件のように、これはもはや学校で対応できるレベルなのかというふうにも思う事件でございますけれども、どのような状況であったとしても、学校や教職員は児童生徒への安全配慮義務を負うため、ケース・バイ・ケースの対応が求められていることは事実でございます。

したがって、様々なケースに対応するために、これからさらにいざというときの教職員の判断や行動のよりどころとなるような、実践的で実効性のある学校安全を推進するための取組を行っていくことが課題と考えているところでございます。

ハード面では、議員からもソフト面以上に対応ということが必要ではないかという御指摘もいただいたところでございますけれども、施錠管理であるとか安全点検、これにつきましては、先ほど次長のほうから例として年に1回の定期的な点検の例を挙げましたけれども、定期的なということの意味には、組織的に計画を持ってやるということが含まれていると思っております。

したがって、使用頻度が高いハード面、こういった設備については、これも定期的に常に点検をしていくものというふうに考えておりますし、それ以外にこのような事件を受けての臨時的な点検、つまり点検には一番大事な日常の点検、次に大事な定期的な点検、そしてさらに何事かリスクを感じたときに行う臨時的な点検、こういったものが必要と思っておりますので、これまで積み重ねてきた取組を、確実に見直しを含めて行っていき、改善措置が必要な場合は、可能な限り早急に対応してまいりたいと考えています。

また、ソフト面におきましても、定期的、臨時的に行う危機管理の点検評価、こういったものを危機管理マニュアルの改善、充実に生かしていくよう取り組んでまいります。

特に、想定外を想定内とする意識を高めるためには、ソフト面対策としての研修訓練がやはり重要であるとの思いを今強くしております。児童生徒を守るとともに、教職員を守るためにも、この点につきましては学校とも認識を共有しながら、引き続き市教委としての指導、支援と援助に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 侵入者等、思いもよらないような事件が現在発生するような社会情勢になっています。そういった中で、児童生徒をしっかりと守っていただきたいということを申し上げたいと思います。

それと併せて、学校内で事故対応について事故等が起きた場合が出てくるかと思いますが、こちら学校内でのけがやアレルギーなど、救急を要する事態への対応の課題と解決策をどのように実施してきているのか伺います。

○議長（三苫 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） これまでも学校内外で児童生徒に関わる事故が発生した際には、危機管理マニュアルに基づきまして傷病者の病院搬送や救急車要請等、状況に応じて対応してきたところがございますけれども、実際に、中には初動対応が不十分であったケースもございました。これは、危機管理マニュアルにおける救急搬送の判断基準が明確でなかったことも要因の一つであり、これまでの課題であったと考えました。

そこで、5月校長会において市教委から救急搬送の判断基準となる症状例や判断のポイントというものを幾つか提示いたしまして、それらを活用して各学校で危機管理マニュアルの改善に取り組んだところでございます。

また、授業以外の休み時間中の熱中症の発症、あるいは水泳授業中の事故など、具体的なケースを想定した教職員研修を各学校で改めて実施するようにいたしました。

その結果として、学校からは例えば経験の浅い教員が、迅速に適切な熱中症の初動対応を行うことができたというような報告も届いておりまして、早速研修の成果が見られたところであります。

このように、今後様々な学校管理下における事故を想定し、危機管理マニュアルを不断に見直しながら、より実効性のあるものにしていくことは、教職員の組織的な学校事故対応力を高めていくことにほかならないと考えておりまして、何より重要な救急対応に関する課題解決策であると考えています。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） マニュアル等をしっかりと対応できる、実践につながるものをしっかりと研修の中で行っていく。学校現場の中で児童生徒の安全を守っていく救急対応をしていくということを、命を守るということを大前提に動けるようなシステムというものが必要かと思います。

また、校舎内で例えば教室やグラウンドでけが等が発生した場合に、通報までの時間というのが、休み時間等であれば子供がけがしました、子供が職員室に先生に報告に行きます。先生が行ってということをやっている間に、もう10分、20分とすぐたってしまうような傾向もあるんじゃないかと思います。

そういったことも含めて、これから校舎内での緊急連絡体制というものも、何かしら改善策があればということと取り組んでいただきたいと思いますと考えているところでございます。

それで、実際のところこういった子供を守るために、先ほど部外者の侵入もそうなんですけど、先生方教職員の力に頼っていくものというだけではなく、例えば先ほどの池田小事件の中でも、校

門に警備員を立たせるとかいうものもありましたが、予算的なものもあるかと思います。こちらやはり大きな原因の一つとして、学校現場教職員数がもっと多くていいんじゃないかと、子供を守っていくためにも教職員を増やしていいんじゃないかと、関わるスタッフを増やしていいんじゃないかということを私は思っています。

これまで申し上げてきたように、学校現場のスタッフ、教職員の人数を増やしていただきたいということが大前提でありますので、学校の中、定数をしっかりと守るだけでなく、子供たちの安全を守るためにもしっかりと教職員、またスタッフの増員を図っていただきたいと、こちらは私の要望として申し上げさせていたいただきたいと思えます。